

## 全九州学生チャンピオンシリーズ規則

### 第1条【目的】

全日本学生自動車連盟九州支部（以下AJSAA九州支部）は各年度における成績優秀者を表彰するためにこの規定を設ける。

### 第2条【タイトル】

AJSAA九州支部は主催するジムカーナ2戦、ダートトライアル1戦、ラリー1戦の年間計4戦を全九州学生チャンピオンシリーズとして認定する。

### 第3条【クラス区分】

全九州学生チャンピオンシリーズは以下のクラス区分とする。

- ・B1クラス 2輪駆動で1586cc以下の車両かつ選手が学部生
- ・B2クラス 2輪駆動で1586ccを超える車両かつ選手が学部生
- ・M2クラス 2輪駆動の車両かつ選手が大学院生
- ・4WDクラス 4輪駆動の車両
- ・SCクラス 団体の部にSC車両で出場した選手

なおシリーズにおけるクラス分けは各大会におけるクラス分けとは異なる。

また、在学5年以上の学部生が2輪駆動車で個人の部に参加する場合は、M2クラスへの参加とする。

### 第4条【参加車両】

全九州学生チャンピオンシリーズに参戦できる車両は、シリーズ大会毎に別途定める特別規則書参加車両規則に従った車両とし、またナンバー付き車両に関しては、道路運送車両の保安基準に適合したものとす。

### 第5条【参加資格】

- 5-1 参加者(ドライバーおよびナビゲーター)は有効な自動車運転免許を有し、AJSAA加盟校の学部生もしくは大学院生であること。
- 5-2 各大会にて失格の裁定を受けた参加者(ドライバーおよびナビゲーター)は当該年度内に開催される大会への参加が認められないことがある。

### 第6条【得点基準およびシリーズ順位の決定】

成立した各大会で完走した個人の部参加者(ドライバー及びナビゲーター)に対し、第3条に基づき設定されたクラス毎に成績(タイム又は総減点)を並べ下表の得点を与える。

#### ・得点表(ジムカーナ)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

#### ・得点表(ダートトライアル)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	18点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点

- 6-1 この年間総得点から高得点順に、3戦分の得点をもって全九州学生チャンピオンシリーズの順位を決定する。
- 6-2 AJSAA九州支部は上記得点基準に従って集計した得点により第8条の通り成績優秀者の表彰を行う。
- 6-3 本条第1項において、得点の合計が同一の参加者（ドライバーおよびナビゲーター）が複数出た場合、高得点順に4戦目の得点を加算し判定を行う。
- 6-4 本条第3項によっても順位が決まらない場合は、1試合における最高得点が高いものを上位とする。1試合における最高得点が同一であった場合、秋季ジムカーナの順位が高いものを上位とする。これによっても順位が決まらない場合はAJSAA九州支部で決定する。
- 6-5 第4戦 ACK・KIT ナイトラリーにおいては、選手の希望するクラスのポイントとして加算する。ただし SCクラスに加算する場合は、一つ下の順位のポイントを加算する。（下表参照）

・得点表(ラリー：B1、B2、M2、4WDクラスに加算の場合)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

・得点表(ラリー：SCクラスに加算の場合)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位
得点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

第7条【表彰】

- 7-1 シリーズ戦の上位得点者にはAJSAA九州支部が表彰を行う。
- 7-2 前項、上位得点者とは1位から3位までを言う。ただし、参加台数などにより、変更することがある。

第8条【規則違反に対する処罰】

本規則および各大会の特別規則書に対する違反があった場合、AJSAA九州支部は当該年度の得点を全て無効とする等の罰則を違反者に適用する場合がある。

第9条【本規則の解釈】

本規則の解釈について疑義が生じた場合はAJSAA九州支部常任委員会委員長の裁決をもって最終とする。

第10条【本規則の施行】

本規則は平成26年4月1日より施行される。

平成26年1月改訂